

〔別 紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 2月 28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 林田歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市矢上町3番28号

(3) 設立認可年月日 平成 2年 7月 23日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 8月 2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 林田歯科 医院	4230135677	長崎県長崎市矢上町 3番28号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 9月 25日 令和6年度決算の決定

令和 6年 10月 5日 解散及び解散認可申請の決定

令和 6年 10月 5日 清算人選任の決定

令和 6年 10月 5日 残余財産処分の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 林田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市矢上町 3 番 2 8 号

貸 借 対 照 表

(令和7年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	80,631	I 流 動 負 債	64,191
II 固 定 資 産	24	II 固 定 負 債	13,060
1 有 形 固 定 資 産	(24)	負 債 合 計	77,251
2 無 形 固 定 資 産	()	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	()	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 1,596
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	3,404
資 産 合 計	80,655	負債・純資産合計	80,655

様式4-2

法人名 医療法人 林田歯科医院
所在地 長崎市矢上町3番28号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
本来業務事業損失	0
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	3,872
附帯業務事業利益	△ 3,872
事業損失	△ 3,872
II 事業外収益	38,856
III 事業外費用	2,187
経常利益	32,797
IV 特別利益	850
V 特別損失	64,000
税引前当期純利益	△ 30,353
法人税等	41
当期純利益	△ 30,394

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 林田歯科医院
所在地 長崎市矢上町 3 番 2 8 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 2 月 28 日現在)

1. 資	産	額	80,655	千円
2. 負	債	額	77,251	千円
3. 純	資	産	額	3,404 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		80,631
B 固 定 資 産		24
C 資 産 合 計 (A + B)		80,655
D 負 債 合 計		77,251
E 純 資 産 (C - D)		3,404

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建	物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 林田歯科医院
理事長 林田 隆史 殿

私は、医療法人 林田歯科医院 の令和 7 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 4 月 25 日

医療法人 林田歯科医院

監事 栗原 清一

